

費用は
無料!



職場のトラブルで
困っていませんか?

山口県労働委員会のおっせん

労働者の皆様

- 納得できない懲戒処分や解雇
- 説明もなく時給引き下げ



労働組合

- 団体交渉拒否
- 組合員故の差別



使用者の皆様

- 社員から高額な退職金の上乗せ要求
- 社員にやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由なく拒否
- 団体交渉で何度も協議したが合意に至らない



あっせん

簡単&無料のおっせん
制度をご利用ください!



労働問題の専門家で経験豊富なあっせん員3名が仲立ちし、職場で生じた労働紛争について話し合いによる解決をお手伝いします。

● お問い合わせ 山口県労働委員会事務局
〒753-8501 山口市滝町1-1 (7階)
TEL : 083-933-4444
FAX : 083-928-7072
Mail : a34000@pref.yamaguchi.lg.jp

